



むらたまち 議会だより

Vol. **94**
2015.5.1.

The Murata Town Council Newsletter

祝☆町政施行120周年・町村合併60周年

村田町と沼辺村、富岡村菅生が合併し現在の村田町に至る



大河原消防署村田出張所の消防隊員



村田町行政区長の皆さん(3月撮影時)



村田保育所うさぎ組の皆さん



村田第二中学校一年生の皆さん

「60days カウントダウン」に登場した関係団体

平成27年度当初予算

… 2

予算審査特別委員会

… 5

3月定例会議案審議

… 10

ズバリ！町政を問う【一般質問 9人】

… 13

議会行政視察研修報告（兵庫県多可町・篠山市）

… 22 他

平成27年度予算

一般会計予算

57億3千6百67万5千円

前年度比
6.4%減

総額 97 億円

.....平成27年度各種会計予算を可決.....

3月定例議会に平成27年度各種会計予算案が提案されたことを受け、議長を除く全議員で構成する『予算審査特別委員会』を設置し、3月4日から11日まで村田町一般会計、特別会計、企業会計あわせて8会計の予算審議を行った。

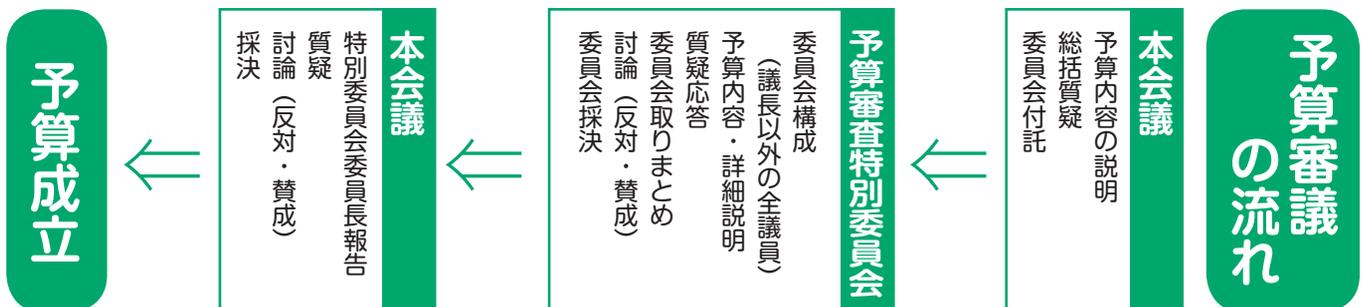
村上登予算審査特別委員会委員長から、8会計はいずれもこれを可決すべきものと決定した旨の報告を受け、その後採決を行った。

一般会計と介護保険事業特別会計は、起立採決の結果（賛成11人、反対2人）賛成多数で可決された。また、その他の特別会計と企業会計は全会一致で可決された。

平政27年度会計別当初予算

(単位：千円・%)

会計名		平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一般会計		5,736,675	6,129,649	△ 392,974	△ 6.4
特別会計	国民健康保険事業	1,560,216	1,379,409	180,807	13.1
	後期高齢者医療	123,166	120,544	2,622	2.2
	介護保険事業	1,194,358	1,085,269	109,089	10.1
	公共下水道事業	410,682	394,242	16,440	4.2
	農業集落排水事業	31,165	30,775	390	1.3
企業会計	上水道事業				
	収益的収入	507,613	534,705	△ 27,092	△ 5.1
	収益的支出	472,833	503,536	△ 30,703	△ 6.1
	資本的収入	4,891	5,046	△ 155	△ 3.1
	資本的支出	162,545	147,454	15,091	10.2
	工業用水道事業				
	収益的収入	9,200	9,537	△ 337	△ 3.5
収益的支出	8,621	9,537	△ 916	△ 9.6	
資本的支出		1,656	△ 1,656	△ 100.0	
合計		9,700,261	9,802,071	△ 101,810	△ 1.0



「みんなで育てる自分たちのまち 村田」

(平成27年度各種会計会計予算主要事業)【単位：千円】

ひとを育てる

心豊かなまちづくり



- 学校教育 学校給食センター附帯備品等整備事業 (27,148)
特別支援教育支援員設置事業【幼・小・中】 (14,929)
- 社会教育 プラットホーム事業【むらたっ子応援団】 (1,402)
- 芸術文化 伝統的建造物群保存地区保存事業 (67,449)

健康で共に支え合う

福祉のまちづくり



- 医療 各種検診及び健康増進事業 (29,910)
みやぎ県南中核病院負担金 (221,731)
- 福祉 福祉施設建設事業 (181,000)
- 子育て 子ども医療費助成【0歳から15歳】 (22,026)
子育て支援センター事業 (12,525)

まちごと元気な

産業づくり



- 農業 多面的機能支払事業 (15,525)
新規就農総合支援事業 (5,000)
- 商工業 商工会運営費補助事業 (6,610)
中小企業振興資金融資事業 (13,983)
割増商品券発行事業 (19,000)

安全・安心で快適に暮らせる

生活基盤づくり



- 都市計画 都市計画街路沼辺足立線 (45,000)
- 道路交通網 簡易パーキング事業【町道迫線】 (127,100)
橋梁長寿命化修繕【七曲跨道橋】 (55,100)
- 消防 消防施設等整備事業【団員無線機】 (6,800)
自主防災組織設立推進事業 (2,210)

自然豊かなまちづくり

- 環境衛生 太陽光発電システム補助 (1,000)
- 塵芥処理 (仮称)仙南クリーンセンター負担金 (21,156)

みんなで創るまちづくり

- 住民参加 定住化促進事業 (1,000)
地区集会所運営助成金 (578)
- 広報広聴 広報むらた発行経費 (2,564)

町の財布の中身は？	自主財源	町税	1,340,511 千円
		使用料・手数料等	248,687 千円
		繰入金	419,305 千円
依存財源		地方交付税	1,988,000 千円
		交付金等	282,901 千円
		国県支出金	995,371 千円
		町債	461,900 千円
	歳入の合計		5,736,675 千円

(単位：千円 ※他に予備費1,000千円)

一般会計 予算歳出内訳	議会費 102,203	総務費 860,907	民生費 1,396,671	衛生費 831,107	労働費 8,542	農林水産業費 223,104
	商工費 74,720	土木費 574,684	消防費 194,105	教育費 686,356	災害復旧費 100	公債費 783,176

総括質疑



渡辺 元道 議員

問 まち・ひと・しごと創
生総合戦略の計画策定に
当たり、方針と推進体制につ
いて、町長の考え方を伺う。

答 我が町の地域実情に
沿った「まち・ひと・し
ごと創生」総合戦略の策定及
び推進に当たり全庁的に取り
組むため、2月13日に村田町
地方創生推進本部を設置し、
同月17日に第1回目の会議を
開催したところである。本町
では、地方創生推進本部に加
え、今後（仮称）村田町地方
創生推進委員会を設置し、産
業界をはじめ教育界や金融機
関、その他多くの方々からの
ご意見をいただきながら総合
戦略等をつくり上げていくこ
ととしている。

問 この地方創生を進める
に当たり、行政組織の改
編をどう考えるのか。
答 今後、総合戦略の策定
後、実行の段階で考えて
いきたい。

太田 初美 議員

問 地方創生に伴う本町の
地方版総合戦略の策定
は、どのような推進体制で臨
んで行くのか。

答 村田町地方創生推進委
員会を設置し産業界、教
育委員会、金融機関等のご意
見をいただきながら共に創り
上げていく。

問 新年度、重伝建の助成
事業として約6千60
0万円の予算を計上している
が、修理、修景の助成申請は
何件あったのか。

答 改築や修理計画の希望
意向調査を実施し、所有
者24名、建築数33件の回答が
あった。国の補助申請は、所
有者と協議し修理7件、修景
2件である。

問 高田関場線は、平成25
年度で本関場前まで延伸
する運びとなった。今後、高
田関場線の先線の整備はどう
取り組むのか。

答 先線の整備については、
本町と宮城県との道路

ネットワーク検討会の成果も
あり、今後、事業化へ向け誠
意をもって取り組んで行く。

問 開業する仙南夜間初期
急患センターの診療体制
の詳細を伺う。

答 診療体制は、医師、看
護師、薬剤師等7名体制
で診療科目は内科。診療日は
月曜日から金曜日で、受付時
間は午後6時45分から9時30
分までとなる。

高橋 典久 議員

問 村田町の現在の特別養
護老人ホーム待機者は60
人前後と理解してよいか。

答 宮城県の資料によれば
51人（平成26年4月1日
現在の自宅待機者）

問 町内外を問わず、デイ
サービスを利用している
人数は何人か。介護度ごとに
その人数を示してほしい。

答 要支援1、19人。要支
援2、41人。要介護1、
25人。要介護2、52人。要介
護3、40人。要介護4、18人。
要介護5、11人。合計206人。
（平成26年11月分の給付実績）

問 2025年における村
田町の要介護認定者数の
予測は何人か。介護度ごとに

その人数を示してほしい。
答 要支援1、61人。要支
援2、141人。要介護
1、92人。要介護2、185人。
要介護3、178人。要介護
4、127人。要介護5、85人。
合計869人。

問 2025年における村
田町の介護保険料の予測
はいくらか。
答 7千981円。（全国平
均は、8千2百円）

問 町のは撤回し、町民
参加の「検討委員会」に
医師や看護師、あるいは大
学の先生などの専門家にも加
わってもらい、1年間かけて
十分に話し合い、村田町にふ
さわしい「福祉センター」の
案をつくるべきと考える。時
間はある。町長の見解を求め
る。

答 昨年の3月定例会、6
月定例会、9月定例会に
おいても趣旨の一般質問を
受けたが、その考えはない。
〔検討委員会〕を設置しない
理由について説明は無し）

問 介護や福祉についての
アンケート調査結果（自
由意見を含めて）と町の検証
をこれまで広報で情報公開し
たことはあるか。

答 承知していない。

平成27年度

予算審査特別委員会



審査結果を報告する村上登特別委員会意見

平成27年度の各種会計予算審議にあたり、本会議から予算審査特別委員会に、その審査が付託されました。その後、委員長に村上登議員を選出し、3月4日から11日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連の現地調査も実施しました。委員会採決の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。

問 東日本大震災の経験から、本町の小、中学生に対する防災教育はどのようになっているのか。

答 第2小学校校舎の大規模改修を予定していたが、現状の教育環境と町内全体の教育環境という面から、2つの方向で考えて行きたい。第2小学校、第2中学校を含む沼辺地区の教育環境と村田町全体の教育環境について平成27年度に協議を行い基本方針、方向性を出していく。

問 第2小学校の老朽化による大改修と第2中学校の生徒数減の諸問題等の教育環境格差の整備はどのように推し進めて行くかと計画しているのか。



村田第二小学校

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものです。

問 スクールバス運転業務に携わる方々の、健康診断はどの様に取り扱っているのか。また、委託料の中に社会保険に加入している中味なのか。

答 業者の選考は、3年契約の入札となり1年単位で契約書を確認しながら取り交わしている。

問 スクールバス運行に伴う委託料について、業者の選考は1年ごとの契約更新なのか。それとも新たに入札をするのか。

答 教育委員会だけで取り組むのではなく、地域の方々や保護者等の御意見を頂きながら教育環境の有り方について前向きに検討していく必要があると考えている。

問 文部科学省から学校の規模に応じた小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引書が出た。教育委員会として、どう対応して行くのか。

答 今年度、本町の小中学校に防災主幹教諭2名が配置された。今後、防災活動体験等、子ども達自身で考え行動するところまで出来るように考えて行く。



給食センター

問 学校給食センターの給食業務委託料が予算計上されているが、公募スケジュールや業務委託の詳細内容はどのようになっているのか。

答 新年度に入ったから仕様を固め入札を行い8月までに締結したい。町の業務としては、献立の作成や食材の手配、調理指示、検査、給食指導等である。業務委託としては、調理業務や食器回収、洗浄等の調理業務と配送業務を考えている。

問 健康診断結果の書面を教育委員会に提出したとき、健康上問題ないことの確認を取っている。また、社会保険加入については、バスの運転時間が7〜8時間に及ばない為、該当する運転手は1名位と思うが、法的に加入が義務付けられている方の加入は指導している。

問 学校給食の業務委託に伴い、現在の調理員の雇用処遇について、教育委員会としてどう考えているのか。

答 現在の調理員の雇用形態は1年契約である。業務委託した場合、地元の方々の働く雇用の場という観点から継続雇用が出来るよう受注者と協議して行く。また、他の市町村でも委託業者に切り替わる際の実態では、業者側も調理業務に慣れている地元の方を採用したい意向が強く、現調理員が望むのであれば雇用の場を支援していく。

問 ふるさと納税について、その実績は。

答 これまでのところ140万円である。平成27年度は30万円計上している。納税者には金額に応じて、特産品を贈っている。

情報発信も含め、地場産品や農家を支援していく取り組みを積極的に行っていきたい。

問 村田診療所の建物は老朽化が進んでいる。村田町として大規模改修になった場合、その負担割合は大幅に増額するようなことにならないか。

答 中核病院と協議し、さらに開設者協議会の中で

も協議し、そうならないように努力する。

問 ふるさとリフレッシュセンター補助金は、1千万円から4百万円に大幅に減額された。その積算根拠は。

答 事業収入があるため、今回はその辺を踏まえて4百万円とした。

問 行政改革の中で、職員数を減らしてきて現在146名だと思うが、来年の採用予定人数は何人か。

答 11名である。

問 社会福祉協議会の建て替への総事業費は、土地代を合わせるといくらになるか。

答 予算計上しているのが1億8千1百万円。土地代は3千万円ちよつと見込んでいる。

問 福祉の拠点には、交流サロン、ボランティアセンター、多目的スペース等必要だと思うが。

答 交流スペースなり、ボランティアのためのスペースなり、活動しやすいような改めて見直しの部分も考えたいと思っている。

問 見直しについても検討したいという町長の話があったが、当初予算の1億8千1百万円も含めた上で見直しをかけるかと理解しているのか。

答 私としてはそのようなように考えている。

問 悠々げんきクラブ事業委託費22万円となっているが、高齢化社会に備えるためには、十分といえないのではないか。

答 今後も事業内容を充実させていくよう努力する。



老人憩いの家

問 「老人憩いの家」は、風呂まで段差のある長い渡り廊下であり、トイレは今もって汲み取り式である。建て替えの予定はないのか。

答 かなり老朽化が進んでいる。関係部局と協議していきたい。

問 デマンド交通に1千万円余計上されている。平成27年度はどのような制度改革を行っているのか。

答 地域住民からいろいろな要望があり、今後検討していきたい。

問 高齢者の健康管理や栄養指導等のため「個別訪問」のような計画はあるか。

答 保健師と栄養士あるいは保健師と歯科衛生士が組になって訪問活動をしている。

問 村田児童学級は村田小学校の仮住まい、沼辺児童学級は定員オーバーの状況にある。児童館の建設予定はどうなっているのか。

答 総合的に早い段階で整備する方針をまとめ、その上で取り組みたいと考えている。



沼辺児童学級

平成27年度

予算審査特別委員会

問 昨年重要伝統的建造物群保存地区に指定された。観光開発審議会として蔵

答 報告が遅れて申し訳ない。死因は病死となっている。警察署、労働基準監督署等から発注者である町及び受託者であるシルバー人材センターに法令違反等の指摘はない。遺族からも町や人材センターに責任を求めるようなことはなかったと理解している。

問 シルバー人材センターで昨年事故が発生したようだが、その詳細説明を求めよう。

答 現在、防除体制を確立しているところであり、検討していかなければならない。

問 イノシシ対策で、成功事例を見ると、防護柵プラス電気柵のようである。現在電気柵等に助成しているが、防護柵を設置する考えはないのか。

答 問題は行きつくところ。針生前地区をモデルとして土地改良事業を進めていきたい。

問 耕作放棄地を含め様々な問題があり、農業の担い手不足は深刻である。それについての考え方は。

答 町道迫線簡易パーキング事業（「道の駅」の駐車場）の総事業費は、3カ年計画で3億数千万円。あくまで概算で

問 町道迫線簡易パーキング事業（「道の駅」の駐車場）の総事業費は、3カ年計画で3億数千万円。あくまで概算で



高田関場線

答 高田関場線の先線の整備については、目下、県と検討中。できるだけ早い時期に示したい。

問 高田関場線の先線の整備については、目下、県と検討中。できるだけ早い時期に示したい。

答 沼辺足立幹線の1期工事は27年度で完成予定。2期工事の見通しは、まだはつきりしていない。

問 沼辺足立幹線の1期工事は27年度で完成予定。2期工事の見通しは、まだはつきりしていない。

答 提言はないが、町としては、空き店舗をチャレンジショップとして利用するなど、活性化を図っていききたい。

問 提言はないが、町としては、空き店舗をチャレンジショップとして利用するなど、活性化を図っていききたい。

平成27年度 予算審査特別委員会意見

本議会において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の委員会意見を提出しました。

1. 村田町デマンド型乗合タクシーについては、町外への移動、料金体系等をはじめ、利用者の幅広いニーズに対応すべく、検討を続けること。
2. 本町における「地方創生」のあり方については、地域活性化へ向けた取組や少子・高齢化等による人口減の抑制、雇用・産業の創出等、地域力の向上に資するため、戦略的な計画の策定と施策の展開を図ること。また、町民に対し、広く情報発信を行い、随時検証を加えること。
3. 福祉施設等建設事業については、現在進めている実施設計作業において、社会福祉協議会との十分な協議のもと、今後における事務事業の機能性・効率性・利便性等の向上に資する設計内容を念頭に、交流スペース及びボランティア団体等の多目的活動スペースの設置についても配慮すること。なお、シルバー人材センター事務所については、その効果・効用及び経済性等について再度検証を加えること。
4. 学校教育環境については、町内の地域間格差が生じないように配慮するとともに、特に沼辺地区の教育環境のあり方は、統廃合を含め、地域住民や有識者等と十分な協議を行い、検討を重ねること。
5. 保育所の待機児童の解消と沼辺児童学級の抜本的な改善を図ること。

問 自主防災組織支援事業補助金220万円の中身

答 現在10地区で自主防災組織が設立され、11カ所が未整備である。設立時の補助金として1カ所当たり20万円ということである。

平成27年度各種会計予算

討 論

一般会計予算討論

【反対討論】 高橋 勝 議員



町の予算は歳入、歳出57億3千6百675千円とし、前年度比較して3億9千297万4千円6・4%減となった。事業計画では主な事業として、「社会福祉協議会事務所」老朽化による建て替えや、運用では今年度も実施するなど全ての項目に反対するものではない。しかし、事業を推進していくうえでどの事業を優先してどのくらいの予算経費が必要なのか、よく検討し執行機関の総意として自信を持って提案する姿勢と覚悟が見られ

ない。人口減少等による「自治体消滅論」が投げかけられている中で全国すべての自治体で地方創生と称し「平成の大合併」以上の体制で新たな改編「集約と活性化」まち・ひと・しごと・創生本部を設置した。地方創生といながら一方ではTPP（環太平洋連携協定）を推し進め農業と農村をつぶそうとしている。よって議案第28号平成27年度村田町一般会計予算に反対する。

【賛成討論】 太田 初美 議員



本町の新年度一般会計当初予算案は、57億3千660万円と対前年比で3億9千百万円の減、率で6・4%減の予算規模となった。

歳入面では、地方譲与税や普通交付税が減となったものの、地方消費税交付金の増などで、2・1%の増となる。

一方、歳出面では、扶助費などの増加に加え、学校給食の提供に伴う事業費や修復・修景が始まる重伝建の助成事業、防災事業の拠点づくりとしての簡易パーキング事業、福祉施設建設事業等の予算増に伴い、各種基金の取り崩しや、起債などによる財源確保の対応で、依然として厳しい財政状況下にある。

今年度は、人口減少の課題を始め、子育て支援の充実や雇用創出等の環境整備を推し進め地域の実情を踏まえた、地方創生の「地方版総合戦略」策定の元年を迎える。

また、地域の福祉を支えてきた社会福祉協議会の事務所は、建設から50年以上を経過し、老朽化による施設の維持が困難な状況にある。

本町の福祉に関する窓口の一元化を図り、相談・支援機能の強化を図るため、その活動の拠点となり得る、地域福祉の施設整備に一刻も早く取り組む必要があると考える。

その他、子ども・子育て支援の充実や人口減少対策、防災対策の強化など、新規事業、継続事業などが盛り込まれ、

歳入に見合った歳出の事業が効果的に配分され、町民の暮らしと福祉の向上に重点を置いた、平成27年度村田町一般会計予算案に賛成する。

【反対討論】 高橋 典久 議員



ひとことと言うなら、平成27年度予算案は、町民の声、民意を反映したものになっていない。

有線放送の電柱撤去（総数5千百本）には、百万円しか予算措置されていない。毎年百本ちよつとのペースでは何年かかるかわからない。

再生可能エネルギーの予算はおよそ6千6百万円。太陽光パネルを二中の屋根に設置してわずか10キロワットの発電。住宅用では1キロワット

発電するのに35万円が相場。べらぼうな値段の蓄電池を導入するより、各地区の集会所に木質ペレット、バイオマスのストーブを設置する方が有効なお金の使い方。

デマンド型乗合タクシーは、もっと使い勝手の良いものになければならない。土曜日の通院、中核病院やフォルテにも利用可能、予約は1時間前等。数百万円の予算があれば可能はず。

地区集会所の運営助成金は、57万8千円。平成12、13年の頃には百万円近いお金が助成されていた。地域が元気になるためには、みんなで集まって話をしなければならぬ。そのときに電気代を気にしたり、灯油代を気にしたり、水道料を気にしたり、そんなことでは元気の出る会議にならない。

保育所費。平成24年度待機児童5名、平成25年度10名、平成26年度10名。にもかかわらず、それに対する対策の予算がない。

児童館費。村田児童館は町民体育館の物置を改装した仮のもの。沼辺児童学級は何年もの間定員オーバー。これらの問題に対する予算措置は一切ない。

学校給食センターも含めて

平成27年度の予算案には、町民の声、民意がまったく反映されていない。

こんな税金の使い方をしている、町民は到底納得しない。よって議案第28号平成27年度村田町一般会計予算案に反対するものである。

介護保険特別会計予算討論

【反対討論】高橋 勝 議員

平成27年度から、要支援1・2の方が利用する訪問介護と通所介護サービスを平成29年度4月までに市・町・村の地域支援事業に移行し、特別養護老人ホームの入居基準を要介護3以上に見直し、高齢者の利用者の負担を2割に引き上げることなど、所得によっては負担増を求めるもので新制度では5段階で（5千6百円）8百円の負担増になり2025年では全国平均で8千2百円となり村田町では7千981円と説明された。所得

や年金が減らされる中での上げは、町当局としても検討を加えながら政府の方針の通りに進められると受け止め平成27年度介護保険事業特別会計に反対する。

【賛成討論】太田 初美 議員

介護保険が2000年4月に実施されて以来、本年度15年目を迎える。実施当初は、全国で第1号被保険者数は2千160万人、要介護認定者数は、220万人であったが、昨年の4月時点では、それぞれ3千210万人、590万人に増加している。

この間、高齢者数の伸びは、1・5倍だが、要介護者数の伸びはそれを上回る2・7倍。また、介護サービスの利用者は490万人と3・3倍に伸びている。

本町に於いても同様に、高齢者数の推移、要支援・要介護認定数の推移、介護サービスの利用と保険給付の推移等は年々増加傾向にあり、それに伴う介護保険サービスの利用と給付費増が見込まれる。

高年齢化が伸展する現状では、介護保険料の上昇は避けられない状況下にあるが、所得段階に応じた保険料を設定することで、低所得者への負担軽減となるよう、本町では所得段階を9段階に分けて介護保険料の軽減策を図るよう設定した。

額を算出した。高齢化時代を迎えている現在、その実態に見合う介護保険事業の推進は、町民の理解を得られるものと確信している。

当局においては、町民に対し丁寧な説明を行って頂くことをお願い申し上げて賛成とする。

【反対討論】高橋 典久 議員

町の予測によれば、2025年、10年後の村田町の状況は、人口が約2千人減り9千664人。高齢化率が現在約30%から37・9%に、介護認定率が現在17%前後から23・3%になるとのこと。また、平成27年度から介護保険料は5千6百円になる。

こうした状況にあつて、要支援1、要支援2のデイサービスや訪問介護（ホームヘルプ）事業が国から町に移管されることになる。

全国町村議会議長会も国に申し入れしているように、議会議員の立場としてそのようなことは認められない。

よって、国から町への移管を前提とした議案第31号平成27年度村田町介護保険事業特別会計予算案に反対するものである。

意見が分かれた議案の賛否一覧

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果 (賛成：反対)
議案	高橋 典久	鈴木 保博	遠藤 実	高橋 勝	斎藤 道夫	渡辺 元道	村上 登	佐藤 正隆	佐藤 洋治	吉野 敏明	太田 初美	柴崎 俊信	大沼 克巳	斎藤万之丞	
議案第28号 平成27年度村田町一般会計予算	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決 (11：2)
議案第31号 平成27年度村田町介護保険事業特別会計予算	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決 (11：2)

※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議：議長は採決に加わらない

3月定例会

(平成27年3月3日～12日)

49

案件を

議決

平成27年
第1回定例会

条例

■教育長の勤務時間等及び職務に専念する義務の免除に関する条例の制定

【討論なし・原案可決】

■村田町学校給食センター条例の制定

【討論なし・原案可決】

■村田町いじめ防止等対策推進条例の制定

いじめ防止対策推進法が制定され、本町におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、本条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定

地域の自主性及び独立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

地域の自主性及び独立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定

【討論なし・原案可決】

■村田町豪農の館条例の制定

【討論なし・原案可決】

■村田町商人やまじょう記念館条例の制定

【討論なし・原案可決】

■村田町水道事業等の余剰金の処分等に関する条例の制定

地域主権改革一括法の施行に伴い、地方公営企業法が改正され、利益及び資本余剰金の処分等について条例の定めるところにより処分ができることとなったため、本条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【討論なし・原案可決】

■村田町行政手続条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

■特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院が、一般職の給与法を改正し、併せて特別職の給与法についても一般職に準じた改正をしたことから、町長及び副町長の給料についてもこれに準じた改正する。

【討論なし・原案可決】

■教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

■村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年度官民格差等に基づく給与水準の改定に伴う月例給及び勤勉手当改正の人事院勧告を受け、条例の一部を改正する。

【討論なし・原案可決】

■村田町保育所条例の一部を改正する条例

平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が施行され、併せて児童福祉法の一部を改正されたことに伴い、関係条文を改正する。

【討論なし・原案可決】

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

平成27年度から平成29年度までの介護保険料の基準額を定めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置を定めるため改正する。

【討論なし・原案可決】

■村田町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

■村田町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

■村田町予防接種手数料徴収条例を廃止する条例

【討論なし・原案可決】

こんなことが決定されました。

平成26年度一般会計予算 最終繰越明許費内訳

(単位：千円)

款・項	事業の内容	繰越額
1. 議会費		
1. 議会費	村田町議会 60周年史事業	1,880
2. 総務費		
1. 総務管理費	町制施行 120周年・町村合併 60周年記念事業	2,500
	村田町地方創生総合戦略策定事業	4,460
	地域づくり事業	3,000
	若者定住・結婚支援事業	2,150
3. 民生費		
1. 社会福祉費	福祉施設等建設事業	6,765
	介護人材育成事業	5,440
2. 児童福祉費	保育所遊具等設置事業	2,550
	子育て支援センター遊具設置事業	4,200
5. 労働費		
1. 労働諸費	建設業「匠」技能者育成事業	2,400
6. 農林水産業費		
1. 農業費	岩淵堰補修事業	23,000
	農作物災害防除事業	2,200
7. 商工費		
1. 商工費	プレミアム付商品券助成導入事業	19,000
8. 土木費		
2. 道路橋りょう費	道路維持事業	7,500
	市町村道整備事業	17,072
	堆積土砂除去事業	3,550
3. 河川総務費	公園整備事業	4,286
4. 都市計画費	街路建設事業	112,910
10. 教育費		
1. 教育総務費	学校給食センター建設事業	518,327

補正予算

■村田町立幼稚園授業料徴収
条例の一部を改正する条例
4月からの子ども・子育て
支援新制度の施行に関して、
国が公立幼稚園の授業料につ
いて、子ども・子育て支援法
施行令の適用範囲とする方針
を明確にしたことに伴い、関
係条文を改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■専決処分 平成26年度村田
町一般会計補正予算(第5号)
2千3百万円を追加
岩淵堰補修工事に係る所要
の経費を措置するため補正す
るもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町一般会計
補正予算(第6号)
1千939万8千円を減額
各種事業の精査等に伴い、
歳入歳出予算の総額から歳入
歳出それぞれ1千938万9
千円を減額し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ6
5億411万1千円に補正す
るもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第3号)
948万4千円を減額
歳入においては国民健康保
険税等を措置し、歳出におい
ては共同事業拠出金等を措置
するため、歳入歳出予算の総

額から歳入歳出それぞれ94
8万4千円を減額し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ13億9千317万9千
円に補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年村田町後期高齢者
医療特別会計補正予算(第2
号)1千646万6千円を減額
歳入においては後期高齢者保
険料等を措置し、歳出におい
ては後期高齢者医療広域連合納付
金を措置するため、歳入歳出予
算の総額から歳入歳出それぞれ
1千646万6千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ1億505万4千円に
補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町介護保険
事業特別会計補正予算(第3
号)
保険給付費等所要の経費を
措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町公共下水
道事業特別会計補正予算(第3
号)119万5千円を減額
歳入においては使用料及び
他会計繰入金を措置し、歳出
においては流域下水道建設事
業負担金を措置するため、
歳入歳出予算の総額から歳入
歳出それぞれ119万5千円
を減額し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ4億3
5万9千円に補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年村田町農業集落排
水事業特別会計補正予算(第3
号)120万4千円を追加
施設管理に係る経費を措置
し、歳入歳出予算の総額から
歳入歳出それぞれ120万4
千円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ3
千372万9千円に補正する
もの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町上水道事
業特別会計補正予算(第2号)
収益的収入予定額について
は、水需要の減少による給水
収益1千百万円を減額し、収
益的支出予定額については、
受水費の減額及び各種事業の
精査等に伴う経費を措置し3
42万8千円に減額補正をす
るもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町一般会計
補正予算(第7号)
地域活性化・地域住民生活等
緊急交付金事業に係る予算を措
置するための補正するもの。
歳入歳出4千540万円を
追加し総額歳入歳出を65億4
千951万1千円とする。

こんなことが決定されました。

■平成27年度村田町一般会計補正予算（第1号）

国の平成26年度補正予算に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金事業に係る予算を措置するための補正するもの。

歳入歳出1千178万6千円を追加し、総額歳入歳出57億4千846万1千円とする。

工事請負契約

■工事請負変更契約の締結について

平成26年度村田町中学校給食センター建設工事
 施工場所 村田町大字沼辺地
 変更事項（契約金額）

地盤杭工事のためによる増額の変更をする。
 原契約金額
 6億5千318万4千円
 変更金額
 6億5千509万5千6百円
 変更による増額
 191万1千600円

契約の相手方
 阿部建設・大慎組特定建設工事共同企業体
 代表取締役 大槻 秀樹

【討論なし・原案可決】

その他

■権利の放棄について

放棄する債権の内容及び額
 町営住宅使用料
 101万3千百円

人事

■村田町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

任期満了に伴い、選任するもの。
 住所 村田町小泉
 氏名 真壁 徳一
 住所 村田町田辺
 氏名 鹿又 ひろ子
 任期 平成30年4月30日
 【全会一致・適任】

【討論なし・原案可決】

意見書

■ウイルス性肝疾患の患者に対する支援の拡充を求める意見書

①ウイルス性肝炎が原因である肝硬変や肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
 ②身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にする

こと。

■提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

■後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書

①現行の保険料軽減特例措置について、平成29年度以降も現状のとおり継続すること。
 ②右記の施策の実施に必要な、財政上の措置を講ずること。

■提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

報告

■損害賠償の額を定め和解することについての専決処分報告について

平成26年3月1日、午後11時ごろ町道において歩行中に路面の空いた穴につまずき、転倒し傷害が発生し損害賠償額22万5千228円を賠償することと和解した。

■平成27年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター事業計画について

各施設のもつ特色を活かしながら、効果的な運営と具体的計画を行い、リフレッシュセンターにふさわしい事業を展開していく。

平成26年度 各種会計予算補正額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（第7号）	6,504,111	45,400	6,549,511
特別会計	国民健康保険事業（第3号）	△ 9,484	1,393,179
	後期高齢者医療（第2号）	△ 16,466	105,054
	介護保険事業（第3号）	0	1,104,025
	公共下水道事業（第3号）	△ 1,195	400,359
	農業集落排水事業（第3号）	1,204	33,729
企業会計	上水道事業（第2号）		
	収益的収入	△ 11,000	524,539
	収益的支出	△ 3,428	501,437



1. 地域福祉の充実強化について 2. 国保税を軽減する方策について

渡辺元道 議員

質問1. 地域福祉の充実強化について

高齢化の進展により、高齢世帯・老人一人世帯が増加しています。高齢者が、住み慣れた地域で最後まで暮らすには、本人の自立・自助を尊重し、心身の力を損なうことなく、包括的な支援が必要です。そのためには、介護保険サービスと社会福祉サービスの適格な支援を提供できるかどうか、特に独居高齢者・認知症高齢者に重点をおいて介護・医療・福祉住宅を実践的にネットワーク化（地域包括ケアシステムの構築）ができるかどうか、町の大きな課題になっています。町は、介護保険サービスと離すことができない、地域生活支援、声かけ、見守り、配食、会食、移送、買い物、緊急時対応などを、地域のネットワークの中で提供する責務を負っています。地域福祉施策をどう

進めるのか伺います。
地域福祉の充実を図る町長答弁

答弁1. 本町においては、高齢化率が30%の大体に迫っており、加えて団塊の世代の方々が75歳を迎えるなど、その対策を急ぎたいと考えています。こうした中で、平成27年度から29年度までの「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定したところです。今回の計画は、住民互助の「絆」を核として、医療・介護福祉などの関係機関相互の連携をより強固なものとしつつ、地域包括ケアの具現化により、高齢者が安心して住み続けられるよう、未来へ持続可能なまちづくりを目指しています。具体的には、これまで取り組んできた悠々げんきクラブ事業や高齢者の就労支援を継続して実施するとともに、高齢者同士の支え合い活動を支援し、また、見守

り合い、支え合うことにより、孤立化の防止や安否確認などに効果が期待できることから、活動を推進してまいります。

自立生活の支援においては、現在既に行っている事業ですが、食事サービス事業、軽度生活援助事業、ひとり暮らし老人緊急通報システムの設置などのほか、社会福祉協議会が行っている福祉有償運送サービスや福祉用具貸与事業も促進します。それぞれの地域において、住民が主体となつた取り組みを支援してまいります。

ジェネリックの啓発に努める

質問2. 国保税を軽減する方策について

厚生労働省は、財政が悪化している市町村国民健康保険の改革案を発表しました。消費税の引き上げによる財源などを活用し、毎年約3千4百億円を支援、うち約7百億

円を、先発品より割安な後発医薬品（ジェネリック）の普及に努める市町村への支援に充てるということです。医療費抑制を促す狙いがあり、国保に加入する住民にとっては、保険料負担が低く抑えられるメリットがあります。国保は市町村単位で運営していますが、平成30年度から県単位の財政運営に移行することになっていきます。制度改革を目前にして、国保加入者の負担軽減のためにも、ジェネリック薬品の普及に努めるべきではないでしょうか。

町長答弁

答弁2. ジェネリック薬品の普及につきましては、可能な限り広くこれを利用することにより患者個人のみならず、保険給付費の負担軽減にもつながりますので、広く利用の啓発に努めてまいります。



学校給食センター建設事業費について

高橋典久 議員

1 学校給食センター建設事業費について

質問 目下8月稼働を目指し、急ピッチで工事を進めているようですが、これまでの進捗状況を踏まえ、現在の「見込額」を示してください。

答弁 現在のところ、合計約9億3千万円と見込んでいます。

質問 昨年12月定例会の一般質問（工事請負費及び1㎡の単価）についての答弁には、基本的な「まちがい」があります。その「まちがい」を訂正するとともに、きちんと合理的な説明をしてください。

角田 1㎡の単価 約30万5千円 ↓ 約45万4千円（見込額）

村田 1㎡の単価 約35万円 ↓ 約58万8千円（落札額）

昨年12月定例会において角田市との比較で「工

事請負費及び1㎡の単価」について質問しました。そのときの答弁は次のようなものです。

骨材については、コンクリート15%増、鉄骨16%増、鉄筋15%増、その他の建設資材は10%程度の増。また、電気設備や機械設備については平均して20%程度の増となりました。

さらに、労務費については10%の増、直接工事費の増に伴う経費が増となり、当初予算の概算額（工事請負費5億5千万円）に対して全体的な工事費としては27%の増（6億9千850万円）となり、気仙沼市と同等となっています。

それぞれの資材が10%増、また、労務費については10%の増とあります。その結果として「全体的な工事費としては

27%の増」との説明ですが、これは、ありえませんが、

「当初予算の概算額に対して全体的な工事費としては27%の増」とありますが、仮にこれを数式にあらわすと次のようになります。

当初予算の概算額（5億5千万円）×1.27
 ≒約6億9千850万円
 落札額は約6億5千万円です

から、計算が合いません。その差額約5千万円はそもそも、工事請負費約4億円（1㎡の単価約35万円）から約6億5千万円（1㎡の単価約58万8千円）に増額された理由を質問しているのですから、これでは答弁になりません。

角田市では震災前の金額（約30万5千円）が震災後の物価高騰により約45万4千円（見込額）に増額されました。村田町では最終的に1㎡の単価

は、約58万8千円となりました。この差は、全体、何なのでしょう。

答弁 「昨年12月定例会の一般質問の建設事業費に関する答弁について」には、基本的なまちがいはありません。

（基本的な数字に基づいた質問に対し、合理的な説明になっていません。これ以上質問しても、誠意ある回答は期待できませんので、やめます。）



現在建設中の給食センター

ズバリ町政を問う

一般質問



1. 空き家対策について 2. まち・ひと・しごと創生(地方創生)総合戦略 における若い世代の就労と支援について

高橋 勝 議員

1 空き家対策について

質問1 管理されていない空き家は何件ぐらいあるのか。

町長答弁 新規就農者等に対しての住まいや農地の斡旋の観点から一部調査は行っているが、全て把握していない。

質問2 地域住民に対し、倒壊の恐れや火災などの防災上の不安や、衛生、景観等の影響が懸念される。

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の制度を活用して対策を取るべきではないか。

町長答弁 適切な管理が行われていない空き家等が、防災・衛生・景観等に、地域住民の生命・財産の保護、生活環境の保全状況と空き家等の活用のため町としての対応が必要となっている。



質問3 解体費用など多額の費用がかかり、管理上、手つかずにならざるをえないことが考えられる。特別措置法の15条では財政上及び税制上の措置等、制度を活用して対応すべきでは。

町長答弁 国・県から具体的に補助内容等を示されていない。本町においては防災・衛生・景観・跡地利用等空き家対策として条例の整備を検討している。

町長答弁 国・県から具体的に補助内容等を示されていない。本町においては防災・衛生・景観・跡地利用等空き家対策として条例の整備を検討している。

2 若い世代の就労と支援について

「地方創生」に伴い地方創生先行型の新交付金約3千214万円の活用について質問する。

質問1 若者の安定した雇用確保の観点で、非正規雇用から正規雇用への転換を図るべきでは。

町長答弁 一つの自治体を取り組むには難しい。この雇用形態の改善については、宮城県が実施する「中小企業人材確保等相談支援事業」のなかで検討の余地を見出している。

質問2 地域仕事支援を応援する施策は。

町長答弁 それぞれの業界における若年層の人材育成を支援し、有害鳥獣捕獲隊の人材の掘りおこし・地域資源を活かした

地域ブランドづくり・販路拡大の推進等個別相談にとりくむ。

質問3 結婚・妊娠・出産などの補助費用増額に充てるべきでは。

町長答弁 「すこやか出生祝い金」「出生祝品事業」「第3子以降保育料助成事業」をさらに「保育所遊具等設置事業」「児童館遊具設置事業」等に取り組むこととしている。





1. 遊休土地の有効活用について 2. 公園整備について

遠藤 実 議員

質問1 遊休土地の有効活用について

町の所管する普通財産で村田工業団地汚水処理場跡地・旧体育センター跡地・北塩内住宅残地などが存在する。

行政財産のうち小学校跡地（四小・五小・菅生幼稚園・足立幼稚園）の利活用の方向性が出されていない。庁内での議論や地元との協議はどこまで進んでいるか。利活用の方向性はどうかについているか。

今後の財源確保のためにも町税などの自主財源の確保が緊近の課題と考える。このことから（仮称）遊休土地利用プロジェクトチームを設置し、財源確保と利活用の更なる方向性を見出すべきと考えるが、設置の方向性について伺う

◎地区行事での利用を優先した公募を行う



旧五小跡地の利活用は？

町長答弁

地域の皆様からの意見、各地の事例等を参考に、「校舎の現状と安全利活用」「地区行事での利用を優先した公募の在り方」など検討している。今後、企業やNPO法人・ボランティア組織等各方面に広く公募を行い有効な跡地利活用の方向性を判断する。

「遊休土地利用プロジェクトチームの設置」の考え方は、村田町公有財産調査委員会や関係所管各課の連携で対応しており当面は現行体制で事

務処理を行っていく。

質問2 公園整備について

公園は、住民の利用する身近なものから広域的なものがある。都市公園の設置に当っては機能が十分に発揮され、規模・適切な位置に配置することが必要である。塩内公園は一昨年より遊具等の設置をはじめ野球場の整備が行われ、公園利用者も日増しに増加している。公園に対する町民ニーズも多様化している塩内公園の拡張計画と村田中央公民館に付随する駐車場整備について伺う。

まち・ひと・しごと創

生本部の基本方針でもある、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するためのひとつとして中期的な観点から、沼辺地区への公園新設計画について伺う。

◎塩内公園の拡張計画は

無い

◎公園利用者の駐車場整備は可能・検討する

◎沼辺地区の声を聞き公園計画を立案していく
町長答弁

老朽化した遊具の整備とグラウンドの暗渠排水など既存の施設整備を実施しており拡張計画は無い。都市公園としての利活用計画や周辺関係者と協議の上、整備に向けて検討する。沼辺地区への公園新設計画はないが公園を利用しようと考えている地域の皆様の声を聞き計画立案へとつなげてまいりたい。



沼辺地区に街区公園を

ズバリ町政を問う

一般質問



1. 地方創生を契機として企業誘致に伴う周辺整備と定住化対策について 2. 自主防災組織活動の基盤強化について

村上 登 議員

東北自動車道村田インターを降りて左折し少しばかり北に進むと高速道路かと思まごうばかりの光景が広がります。

さて、本町の交通事情は、益々利便性が高くなり、高速バスは村田から仙台圏への通勤通学をより身近なものとして活用されています。

平成30年度開通予定の県道岩沼蔵王線、三月に開通した常磐自動車道は、広域農道とともに太平洋と日本海を繋ぐ太い流通動脈となります。

村田ジャンクションを有する本町は、その中継地であり、これから先も交通の要衝として重要であります。

今こそ、中継地として拠点整備と周辺地域の開発整備を進める必要があります。

地方創生は、やる気のある地方にこそチャンスがあるとしており、アイデア次第では、未来が大きく広がります。

質問1

- ①交通の要衝としての拠点整備と周辺地域の開発整備と企業誘致について
- ②定住化対策の基本構想について
- ③姥ヶ懐民話の里再開発について

町長答弁1

- ①村田インターは太平洋と日本海を繋ぐ結節点

仙台市、福島市、山形市はいずれも30分あまりの距離であるとともに、それぞれの市を結んだ三角形の中に位置し「ゴールデントライアングル」ともいえる。

さらに、太平洋と日本海を繋ぐ、結節点でもあることから、多くの企業が関心を持つものと思っている。

周辺地域の開発整備に当たっては自然環境の保全と都市環境との調和に配慮しながら、町内の土地利用や現状及び将来像、骨格となる考え方を早急に整理し、地域経済

の活性化と雇用の場の確保に努めて行きたい。

- ②空き家の有効活用、結婚支援体制の充実

新たな住宅取得の支援を行うとともに定住の受け皿として、雇用促進住宅村田宿舎を定住促進住宅として購入することとしている。

また、空き家の有効利用するシステムの確立に向けた対策を推進して行きたい。

- ③「食べる」「遊べる」「休める」を基本に姥ヶ懐地域の自然環境、歴史や文化などの地域資源活用

岩沼蔵王線沿線として交流人口の増加が見込まれることから県内外の人々が気軽に立ち寄りできる施設を基本に、地域の活性化につながるよう地域住民と一緒に取り組んでいきたい。

質問2

- ④自主防災組織活動の基盤強化について

災害時における自主防

災組織活動は、被害の軽減のみならず、救出救護活動のほか、炊出しなどの支援活動におよびます。

自助、共助活動の中心として重要な位置を占めています。

このことから、防災士と防災リーダーの育成について伺う。

町長答弁2

- ④関係機関の協力を得ながら防災士や防災リーダーの育成に努める

平成26年9月県の防災指導要綱に基づき「防災指導員養成講習」を開催し行政区長等50名が受講した。

今後も、防災・減災に向けた支援を促進し、防災リーダー育成を含め、地域の実情に見合った防災体制の確立を図り、防災力の向上に取り組んで行きたい。



自治の獲得と 竹の内処分場問題について

佐藤正隆 議員

先の議会議員研修で、多可町の視察をさせていただきました。この町なら、すぐに町民挙げて震災支援に動けるだろう。

地方自治の考え方が町の基盤としてしっかり定着しているのだと、感慨深い時を過ごさせていただきました。

今回もまた、自治の樹立と、その入り口にある竹の内産廃事案の課題について、町長の考えを伺います。

自治の入り口

竹の内事案について

質問1 竹の内産廃対策室が、県庁の十三階に引越してから、私たちの声が一層届かなくなりました。その引き上げ以降の住民説明会の開催状況、その成果を自治体の首長としてどうお考えかお聞かせ下さい。

質問2 今期、行われている支障除去工追加工で再対策をしたにも関わらず、ガス汚水噴出が止ま

りません。町長の評価をお聞かせください。

自治の構築について

質問3 工事中の町道高田関場線の先線論議を阻害しているのは県との道路ネットワークワーク検討会の不実だとされました。町施策の先を塞ぐ県の機構。自治樹立、地方創生の時代にある町としての対応策をお聞かせください。

追質問

議会冒頭の施政方針でも言われたように、今後の町制充実の目玉は、村田のおもて幹線ともいべき県道整備とそれに並行した沼辺地区の再開発。県との道路ネットワーク検討会を強力に進めるべきだと思いますが心づもりをお聞かせください。

町長答弁

・竹の内事案の対県折衝はまず関連四者の連携をはかつて

・間もなく終わる道路ネットワーク検討会の成果に期

待して

答弁1 竹の内処分場問題が大問題化して業務拡大と専門性が求められるようになって独立した竹の内対策室が県庁に置かれるようになったと聞いています。

答弁2 住民説明会について、今は必要に応じて4者協議を開き町としての意思をまとめ、県を交えた5者協議でそれを伝えたり、要望書にまとめて県に持参、手交するなど住民説明会を補完するかたちをとっています。

・ガス汚水噴出事象が止まらないことは改めて対策を行うと聞かされています。それよりも新たな検査井戸の設置が終わっています。

答弁3

町道高田関場線の先線整備を進めるに当たっては多くの未解決な課題があります。県道と関連して町勢発展に密接につながる町道の整備です。県と「道路ネット

ワーク検討会」をもって全般的な道路網の検討・協議を重ねています。その成果が間もなく出ますので、地域の皆様と関係各位のご理解のもと早期事業化に向けて取り組んでいきます。



正月前の雪寒の日。

何を急ぐか、仕様も決まらずに汚染探しか、はたまた隠ぺいか。

新特措法で支援を延長するとして条件づけされた場外汚染検査井戸を掘る。井戸の位置だけは私たちに決めさせた。(2014・12)

ズバリ町政を問う

一般質問



1. 地方創生に対する取り組みについて
2. 『ふるさと納税』について
3. 新交通システム「デマンド型乗合タクシー」の活用について

大沼克巳 議員

質問1. 地方創生の取り組み

政府は、将来の人口展望を示す「長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。第一弾の経済政策は、地方向けの交付金総額4千2百億円です。本町でも「地域消費喚起・生活支援型」2千4百万円（3割増商品券など）、「地方創生先行型」3千2百万円が交付されます。それによって作成する『村田町地方創生総合戦略』の内容が重要になります。その中で、若者の雇用の場の確保が一番重要な課題です。

- ① 企業誘致・新たなビジネスモデルを作る事・興す事に、町がもつと積極的に関与し取り組むべきではないか。
- ② 地方創生の中に人的支援制度があるが活用についての考えは
- ③ 地方創生の先進地と言える海士町の取り組みをどう思うか
- ④ 仙台空港の民営化やL

CCの拠点空港が発表され、岩沼・蔵王線のトンネル整備に併せて、企業誘致も含め、観光の面では、重伝建の町並み整備や三源郷（村田町・蔵王町・川崎町）等を利用したの歴史遺産の構築等の仕掛けを迅速にする事が必要ではないか

⑤ IIR（総合型リゾート）法案の対応について

「稼ぐ力」を創出する

町長答弁

- ① 今回の交付金を利用して「介護人材育成」や「建設業技能者育成」に支援を行います。
- ② 制度を十分活用して進めて参ります。
- ③ 地域にあった物に対して、どのような取り組みにしているかを参考にしたい。本町ではもう少し時間が掛かると思う
- ④ 村田の魅力を集約して併せて広域的な働き掛けをします。
- ⑤ 隣接の市町村の考えを調べて対応して、考えをまとめて行きます。

質問2. 『ふるさと納税』について

税制改正で「ふるさと納税」の手続きの簡素化と限度額が個人住民税所得割の2割になるが、本町の平成24年、平成25年の「ふるさと納税額」は約20万円です。長崎県の平戸市では、1年間に10億円の「ふるさと納税」を集めています。自主財源を大幅に確保出来る事と地場産品のPRが出来るこの制度の利活用が大切です。

⑥ 本町の取り組みは

⑦ 本町から外部への「ふるさと納税」の影響は

⑧ 自主財源を確保して、歳出を考え、必要な歳出に備える事が必要では

町長答弁

- ⑥ 手数料無料の郵便振替・クレジット対応を検討したい。贈答品等を関係団体と協議して行く
- ⑦ 住民税から控除され多くなれば影響あるが、一部は減収補填される。
- ⑧ 今までも財政運営に気

をつけて来たが改めて当たりた

質問3. 『デマンド型乗合タクシー』の活用について

6年前に、商工会からデマンド型交通システムの導入の要望書が町に提出され、昨年10月から本町でも運用が始まり、2月末の登録が約5百名、1日の平均が20名利用と一定の成果が出ています。通院・通学・買い物等で交通弱者の足になっています。

⑨ このシステムを導入することで商店街の活性化に対する取り組みも要望したが如何か

⑩ デマンド型事業に対する交付税の充当率は

⑪ 待合所や交流スペース整備の計画はあるか

町長答弁

- ⑨ 商工会・商店会の創意工夫と合わせ支援をする
- ⑩ 特別交付税で約8割
- ⑪ 空き店舗や空き蔵を利用する関係団体を支援します。



「コンパクトなまちづくり」を視野に 市街地の都市形成を

太田初美 議員

町の考えを問う。

質問1. 人口減少は社会

都市計画法による都市計画は「まちづくりの基本計画」であり、土地関連法の中心として位置付けられている。

少子高齢化の進行と同時に人口減少が加速している。又、商店街の衰退や農業経営の停滞、町の財政状況も厳しさが増しており、これらを見据えたまちづくりへの転換が求められている。

区域を越えた都市計画の見直しが必要である。



町の用途地域指定パンフ

都市計画の沿線だけでなく、各地域の県道沿線にも工業地域や準工業地域の用途指定を拡大

町の見解を問う。

町長答弁 都市計画の変更を検討するに当たり都市計画の性格を十分に踏まえる必要があり、変更は慎重におこなわれるべきと思う。

に与える影響が大きい。人口減少の歯止め、企業誘致と雇用の創出、定住策の促進等を推し進めることで活力ある社会を構築していくことが重要であると思う。

本町の将来を見据え、企業誘致や町外からの定住策が図られるよう時代に即した、町都市計画事業の用途地域の見直しや変更を検討すべきと考え

すべきだ。用途指定の拡大は、農業振興等の見直しを行い都市計画審議会に諮り、町の考え方を県に示せば良いのではないか。町の考えは。

建設課長答弁 道路等の

建設課長答弁 道路等の基盤施設整備・沿道利用や土地区画整理事業等の面的整備事業等の計画により、目指すべき市街地像が具体的に見えてくれば用途の拡大等をおこなっていく。

付けられている。しかし、雨や雪解け時は泥が跳ね、晴天時はほこりが舞う等と駐車場の利用者からは大変不評である。

又、利用頻度の高い駐車場なのに、なぜ舗装しないのかと言う不満の声を多くの町民からいただいている。

都市公園面積の諸問題や交付税の観点から手を加えてこなかったと推測するが、舗装して欲しいと言う多くの町民の声に、町当局は応えて行くべきだ。



未舗装の公民館脇駐車場

質問3. 中央公民館脇の広場（砂利敷の駐車場）は、都市公園として位置

建設課長答弁 舗装整備が出来よう前向きに取り組んでいく。

付けられている。しかし、雨や雪解け時は泥が跳ね、晴天時はほこりが舞う等と駐車場の利用者からは大変不評である。

又、利用頻度の高い駐車場なのに、なぜ舗装しないのかと言う不満の声を多くの町民からいただいている。

都市公園面積の諸問題や交付税の観点から手を加えてこなかったと推測するが、舗装して欲しいと言う多くの町民の声に、町当局は応えて行くべきだ。

ズバリ町政を問う

一般質問



町長のマニフェストに関して

佐藤 洋治 議員

今年、町長選挙、町議会議員選挙、それぞれ同時選挙が執行される予定となっております。

町長が町民に対し、約束・公約されたマニフェストについて、町民の方々にもしっかりと内容を確認頂くことが大切だと考えます。

そこで町長選で町民に示されたマニフェストの中から以下について質問いたします。

質問1

「ひでおマニフェスト」によれば、

○町長等給与30%削減↓
年9百万円の削減

とあるが、現在の状況はどのようなになっているか伺う。

町長答弁1

これは、一期目のマニフェストに示したが、財政の改善策に一定の見通しが立ったことから、二期目のマニフェストとは内容が異なる。

追質問1

二期目の町長選挙について、有権者の多くは、町長の給与等削減は、当然継続されるの思いで投票されているのではないかと。

追質問町長答弁1

二期目を目指した、町長選挙では、次のステップへ向けた、新たなマニフェストとしてご理解願う。

質問2

マニフェストでは、

○談合防止の入札制度改革↓一般競争入札の導入で実施済み(平均落札率:就任前97・1%から78・3%に低下)

とあるが、平成23年度から26年度それぞれの平均落札率実績はどうなっているのか。

町長答弁2

平成23年度	94・8%
平成24年度	96・2%
平成25年度	94・8%
平成26年度	95・7%

と上昇傾向にある。

質問3

マニフェストでは、

○最少経費で最大の効果を出す町政

とあるが、みやぎ県南中核病院の増改築工事の負担割合について、規約に定めのないものを関係首長で密室協議し、結果として村田町は、約1億円の負担増となった。

これでは「最大で最少の効果」と強く感じるが、誠実な答弁を求める。

町長答弁3

病院の更なる機能強化を図るための増築であることから、すでに規約に定めてある「管理及び運営に要する経費」を適用することで合意に至った。

質問4

マニフェストでは、

○都市計画街路の入口周辺整備を図り、物流の拠点として企業誘致と雇用拡大につなげます

とあるが、都市計画街路の入口周辺とは、どこを

指し示すものか伺う。

町長答弁4

具体的には、大字村田字小池地内の県道岩沼蔵王線と都市計画街路沼辺足立幹線の交差点付近の比較的平坦な部分を指したものである。

質問5

マニフェストでは、

○「給食施設」を平成25年度に完成し:給食を提供します

とあるが、平成25年度完成の遅れた理由の真実は何か伺う。

町長答弁5

当初は、平成25年度完成、平成26年度給食提供を目指しておりました。しかし、取組の一方策として、給食施設に関し同じ課題を持つ柴田町・大河原町との三町共同学校給食センター建設の可能性を検討することに時間を要したため、当初の計画に遅れが生じた。

～ 先進地を視察し本町の町政に活かします ～

村田町議会行政視察研修報告

兵庫県 多可町・篠山市

議会運営委員長 柴崎 俊信

調査結果報告

【視察地】

兵庫県多可町・篠山市

【研修期日】

平成27年2月17日～18日

【視察者】

村田町議会議員9人

◆ 多可町研修内容 ◆

- ① 応援協定を締結した多可町の現状及び防災計画等について
- ② 多可町議会における議会運営及び委員会活動等について



多可町での研修風景

■ 視察結果

防災体制における多可町の特筆すべき点は、ハード整備で防災行政無線（デジタル無線）が全戸配布されており、災害発生時の情報伝達において大きな有効性を発揮している

る点が挙げられる。またソフト面では、すべての集落において自主防災組織が組織されているほか、指定避難所から遠い集落間では、住民同士の一部で協定を結ぶなど、住民自らの取組が進んでいる点について、防災意識の高さをうかがい知ることができた。

消防団員の平均年齢は31.7歳と大変若く、行政と住民が一体となって防災活動に取り組んでおり、本町も今後の取組について、様々な手立てを講じる工夫について検討を加えるべきと考える。

議会運営等については、平成の大合併以降、議会改革が大いに進められた。特に平成22年6月に設置の議会改革調査特別委員会では、約2年間にわたり協議を進めており、議会基本条例の制定や議会運営の方式を一部変更するなど、議会一丸となって取組が行われた。議会報告会は、平成23年度より実施しているが、年々参加者が減少しており、今後のあり方について検討していくとのことであった。

議会傍聴について、多可町ではケーブルテレビを導入しており、番組の中で議会中継も放送している。テレビ中継を通じ、約7割以上の町民が議会の本会議の様子を見たことがある状況となっており、議会における情報発信のツ

ルとしても非常に有効な手段となっている。本町議会においても、今後へ向け、インターネット中継の視聴者を増やしていく手立てを検討していくことも重要と考える。



多可町役場前にて

◆ 篠山市研修内容 ◆

- ③ 篠山市の重要伝統的建造物群保存地区のあり方や町づくりについて

■ 視察結果

兵庫県篠山市における伝建地区選定までの道のりは、旧篠山町時代から2回頓挫しており、住民の合意が得られるまでは遠い道のりであったが、合併の機運が高まるにつれ、再び伝建地区選定の機運が高まり現在に至る。また、平成24年12月には篠山市福住重要伝統的建造物群保存地

区の選定を受け、篠山市内に2地区の保存地区を有している。

伝建選定後においては、住民と行政が一体となり景観の保存だけでなく、各種イベントなども実施され、地域活性化に資する様々な取組が展開されている。

本町においては、平成26年9月に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けたばかりであるが、篠山市同様、単に町並みや景観の保存や修復等には、相当の時間と経費がかかるものと思われる。しかし、町並みの景観が徐々に整備されるにつれて住民自身による、町の活性化に繋げる方策については様々な手立てを講じ、住民組織の確立と行政の連携の仕組み作りを継続して検討していく必要性があるものと考えられる。



篠山市重伝建地区視察

常任委員会 リポート

地籍調査・普通財産の管理について

総務民生常任委員会

○調査結果

本町の公有財産は、行政財産と普通財産とに区分され、行政財産には公用財産と公共財産があり、公用財産として本庁舎、その他の公用施設がある。

公用財産は学校、公営住宅、公園、山林、その他の公用施設である。

普通財産は財務規則により未利用地の有効活用と財源確保を図ることから、村田町普通財産売払実施要項に基づき、適正な価格で売り払っている。

平成25年度の売却物件は3件であった。
宅地及び雑種地で3千210平方メートル、売却価格は1千591万7千188円であった。

○委員会所見

公有財産は、村田町公有財産管理条例により適正に管理されている。

普通財産の売却は、売却費や固定資産税等の増収に繋がることから、土地価格の現状に留意し、適切な財産処分等について検討し町有財産の有効活用が図られるよう、積極的に対応することが求められる。また、旧小学校・幼稚園跡地の利活用についても、将来に有効活用が図られるよう、十分な検討を重ねることが求められる。



▲分譲中の町有地（川畑橋付近）

教育・厚生施設の状況について

産業建設教育常任委員会

○調査結果

各施設の概要

1. 村田町中央公民館

竣工 昭和47年3月

平成25年度延利用者数 2万7千628人

2. 沼辺地区公民館

竣工 昭和53年3月

平成25年度延利用者数 7千693人

3. 小泉地区公民館

竣工 昭和49年10月

平成25年度延利用者数 6千302人

4. 菅生地区公民館

竣工 昭和54年11月

平成25年度延利用者数 5千832人

5. 西足立地区公民館

竣工 昭和51年12月

平成25年度延利用者数 2千19人

6. 東足立地区公民館

竣工 昭和55年11月

平成25年度延利用者数 3千78人

7. 姥ヶ懐地区公民館

竣工 昭和63年2月

平成25年度延利用者数 1千1人

8. 村田町民体育館

工事完成

昭和53年10月

平成25年度延利用者数 2万1千716人

○委員会所見

今回は社会教育施設の中央公民館、各地区公民館及び町民体育館について調査を行った。

昭和47年3月に竣工し43年を経過している中央公民館をはじめ、各地区公民館はいずれも30年以上経過している。

これらの公民館は、東日本大震災以降施設の改修に努めており、町民の使用には支障はないものの、今後にも必要に応じ改修を施す必要がある。

町民体育館については、昭和53年10月の完成で37年を経過している。屋根の改修工事や震災復旧工事、高圧受電設備改修工事を行いスポーツの振興に寄与している。

これらの施設における利活用については、いずれも問題はないものであるが、社会教育施設として、より有効に活用できるように今後とも維持管理に努められたい。

議会日誌

- 2/ 3 宮城県議会議長会正副会長会議・理事会(仙台市)
- 2/ 4 仙南・亶理地方町村議会議員合同研修会(柴田町)
仙南・亶理地方町村議会議長会議(柴田町)
- 2/ 5 第1回全員協議会
- 2/ 9 村田小学校第6学年議会体験
- 2/13 宮城県議会議長会定期総会(仙台市)
村田町議会六十年史編纂特別委員会
- 2/16 仙南広域行政事務組合議会運営委員会・予算
説明会(大河原町)
- 2/17 村田町議会議員行政視察研修(兵庫県)(~18日)
- 2/20 みやぎ県南中核病院企業団議会運営委員会
(大河原町)
- 2/23 仙南広域行政事務組合議会定例会(大河原町)
- 2/24 みやぎ県南中核病院企業団定例会(大河原町)
- 2/26 議会運営委員会 第2回全員協議会
- 3/ 3 第1回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 3/ 4 第1回村田町議会定例会本会議(2日目)・
予算審査特別委員会(1日目)
- 3/ 5 予算審査特別委員会(2日目)
- 3/ 6 予算審査特別委員会(3日目)
- 3/ 9 予算審査特別委員会(4日目)
- 3/10 予算審査特別委員会(5日目)・全員協議会・
議会運営委員会
- 3/11 予算審査特別委員会(6日目)
第1回村田町議会定例会本会議(3日目)
- 3/12 第1回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 3/23 村田町議会六十年史編纂特別委員会
- 3/26 宮城県議会議長会正副会長会議(仙台市)
宮城県議会、仙台市議会議長会、町村議会議
長会懇話議(仙台市)
- 4/ 7 議会広報編集審査特別委員会
- 4/15 議会広報編集審査特別委員会
- 4/17 議会運営委員会
- 4/20 議会広報編集審査特別委員会
- 4/21 総務民生常任委員会所管事務調査
仙南・亶理地方町村議会議長会会議(大河原町)
- 4/22 産業建設教育常任委員会所管事務調査
- 4/23 議会六十年史編纂特別委員会



門出のスタート(村田小学校入学式)



門出のスタート(沼辺幼稚園入園式)



村田小学校第6学年議会体験

議会を傍聴しませんか

6月16日(火)開催予定
 議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】
 詳しくは議会事務局まで TEL 83-6410

編集後記

■東日本震災を教訓に、「減災」対策の大切さを再認識したい。
 ■多くの尊い命が犠牲になったことを心に刻み、大震災を風化させないため、この経験を次の世代に伝えてい

く。
 ■防災で大切なのは、平時からの体制整備である。町は自主防災組織化を進めて行くもなかなか進まない。早急に組織化し、災害発生への対応力を高めなければならない。

■学校給食センターの建設も進み、完成すれば小・中学校に地産地消の安心・安全な食材が供給され、暖かくおいしい給食が食べられる。供給予定は今年の二学期から。子どもたちの食育の一環として機能することに期待したい。

議会広報編集審査特別委員会
 委員 鈴木 保博

発行・編集責任者
 議長 斎藤万之丞
 議会広報編集審査特別委員会
 委員長 太田 初美
 副委員長 高橋 勝久
 委員 高橋 典久
 委員 鈴木 保博
 委員 遠藤 実夫
 委員 斎藤 道夫